山梨県 手数料納付連絡票

| 手数料名 | 高圧ガス製造施設等変更完成検査手数料 | |
|------|--------------------|--------------------|
| 略称 | 高圧製造変更完成検査手 | |
| 納付金額 | 円 | ※記載された金額を手打ちしてください |



◆ 留意事項

- ・ 手数料等を納付するときは、本票をレジ設置窓口に持参してください。
- ・窓口で手数料等を納付されましたら、レシートと合わせて発行される<u>納付済証</u>を 受け取り、申請書等と併せて、手続きの担当課へご提出ください。
- ・納付済証は再度の発行を行うことができませんので、大切に保管してください。
- ・ キャッシュレス決済の場合、領収書を発行することができません。 領収書の発行を希望される場合は、現金による納付をお願いします。
- ・この納付連絡票を使用して各警察署で手数料を納付する場合、窓口の混雑状況により、 少々お時間をいただく可能性があります。

【この手数料に関するお問合せ先】 山梨県庁防災局 消防保安課 電話055-223-1434

※ 納付金額については確認の上、納付をお願いします。